

**「総務省の政策評価に関する有識者会議」と
「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」の合同会合（第1回会合）議事概要**

- 1 日時：令和2年8月20日（木）13時30分～15時00分
- 2 場所：総務省第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）
- 3 出席者：次のとおり（※は座長）。

（1）・総務省の政策評価に関する有識者会議構成員

北大路信郷 株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長※
重川 純子 埼玉大学教育学部教授
田淵 雪子 行政経営コンサルタント
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
山本 清 鎌倉女子大学学術研究所教授

・総務省行政事業レビュー外部有識者会合構成員

北大路信郷 株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長※
有川 博 愛国学園大学人間文化学部教授
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

（2）総務省

令和2年度評価対象政策の担当者等

4 議事概要

評価書案、事前分析表案及び行政事業レビューシートについて、有識者から御意見を伺った。主な意見は以下のとおり。

【政策13 電波利用料財源による電波監視等の実施】

＜評価書案指標6「電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数」、評価書案指標7「電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数」、行政事業レビューシート0128「周波数の使用等に関するリテラシーの向上」について＞

- ・ 行政事業レビューシートには、実際にリテラシーが高まったかどうか等を測定するアウトカム指標があるが、政策評価書はアウトプット指標のみとなっている。行政事業レビューシート同様に、政策評価書にもアウトカムを測定できる指標を加えるべき。
- ・ 本指標は基本目標との関係性に乏しいため、次期事前分析表から削除とのことだが、基本目標には電波の適正な利用の確保が掲げられており、理解向上のための周知活動は指標として存置して把握しておくべきものと考えられる。また、行政事業レビューでは、当該事業がどの政策・施策に位置づけられ、きちんと寄与できているのかという観点からは、レビューするときには必要な視点。施策上の位置づけが見えにくくなってしまいう懸念から、次期事前分析表における測定指標を整理したことにより、行政事業レビュ

ーシート中、政策評価と関係する測定指標欄が「ー（ブランク）」となってしまふのは問題ではないか。

- ・ 予算額は2億円超となっており、理解向上のための周知啓発に係る事業を評価する重要な指標ではないか。

＜評価書案指標 13「外部専門家による評価点数の平均」、行政事業レビューシート 0138「異システム間の周波数共用技術の高度化」について＞

- ・ 入札企業数の問題については、競争力が確保されているか原因分析をしっかりと行い、対応策を考えることが大切である。

＜評価書案指標 20（事前分析表案指標 6）「光ファイバ未整備世帯の減少」、行政事業レビューシート 0141「無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）」について＞

- ・ 「世帯別に整備を行うものではない」とある一方で、測定指標が「光ファイバ未整備世帯数の減少」となっていることに違和感を感じる。「光ファイバ整備可能世帯数（の増加）」とするなど、光ファイバを利用したい世帯が整備・利用できるかを指標化したほうが良いのではないか。
- ・ 令和2年度の予算額を見ると、当初予算より補正予算額が多いが、その理由が不明である。緊急経済対策的な意味合いから補正予算により事業が行われることになった等の説明が必要である。補助対象地域の選定に当たって、1者入札で受託した業界団体が選定しているが、事業の目的に沿って効果があがるよう適切に行えているのかが重要である。

＜評価書案指標 1「重要無線通信妨害への措置率」について＞

- ・ 重要無線通信妨害については措置率というアウトプット指標を設定しているが、当該通信妨害を事前に防ぐことは出来るのか。通信妨害があれば必ず措置すると思われ、措置率は常に100%となるのではないか。指標として意味のあるものとなるよう検討いただきたい。

＜評価書案指標 5「標準周波数の精度（周波数標準値に対する偏差）」について＞

- ・ 国民視点では、実際の精度を記載した方がよいと考える。

＜評価書案指標 18「中間周波数の漏洩対策済機器の出荷台数」について＞

- ・ 「本指標は民間企業による出荷台数実績であり、そのため、目標 300 万台に対して実績 298 万台という結果は当初目標をほぼ達成していると考えられる。」とのことだが、なぜ目標台数を達成できなかったのかという点について、その理由・分析を評価書に記載してほしい。

<全体について>

- ・ 施策手段は毎年選定して柔軟に変えていくのか、あらかじめ施策手段を網羅的に記載しておくべきなのかなど、施策手段と指標の関係性が曖昧なままでは、評価の一貫性が保てない。
- ・ 調査研究や研究開発のアウトカム指標として、法令等の改正件数だけがあげられることが多いが、調査結果をどのように分析して課題を抽出したかという点がまず重要であり、その後どのような改正等に結びつけたかにつながっていく。行政事業レビューとしては、まずは調査結果からどのような課題を抽出したか、抽出した課題をどのような法令等の改正に結びつけたかを測定すべきではないか。そして、抽出した課題に対し法令等の改正が効果があったかについては政策評価でみていくものではないか。
- ・ 調査研究や研究開発事業については、研究の結果抽出された課題等を、レビューシートの点検結果欄で書けるはずである。政策評価との関係については、レビューシートの様式上記載が難しいところもあるかもしれない。法令の改正数だけではなく、どのように効果をあげ、成果まで結びつけたかについて、どのように評価していくか検討すべき。

※ 今回の意見を踏まえて再度担当部局において検討することとし、その後の調整は、座長一任となった。

(文責：総務省大臣官房会計課・政策評価広報課)